

障害者の地域生活支援の推進について

【 厚生労働省 】

提案・要望の内容

障害者保健福祉制度の改革に当たっては、障害者の地域生活移行が促進されるよう配慮すること。

- ・ 障害福祉サービス事業の実施に係る基準の緩和や高齢者との相互利用等、条件不利地域においても市町村が柔軟に対応できるサービス体系を確立すること
- ・ 自立支援給付等に係る自己負担額を定めるに当たっては、所得や生活費等を十分に斟酌すること
- ・ 医療保険制度における重度心身障害児・者に係る自己負担を軽減すること
- ・ 地方単独福祉医療費助成に係る国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置を撤廃すること

【 現状と課題 】

過疎地域等においては、障害福祉サービスの提供体制が十分整備できていない

島根はつらつプラン(障害者計画)に基づきサービス提供基盤の整備を図っているところであるが、中山間地域においては、対象者数や地理的要因等経営条件が悪く、十分な整備が進まない状況である。

障害者自立支援法案において、利用者負担の大幅な増加が予定されている

- ・ 公費負担医療や補装具についても定率負担となるなど、実質的な負担が大幅な増となることが想定。
- ・ 障害者が地域で自立した生活を送るには、所得や生活費等に十分配慮した自己負担額の設定が必要。

重度障害者でも医療費の自己負担は3割となっている。

老人保険制度では医療費の自己負担が原則1割であり、重度障害者についても同様な負担割合とし、経済的負担を軽減し、医療を受けやすくすることが必要。

市町村に対する国民健康保険国庫負担金等の減額調整措置は、障害者施策等における地方の努力と相反し、阻害する要因となっている。

【 本県の取組状況・方針 】

島根はつらつプランに基づき障害者保健福祉サービスの充実を図っている。

福祉医療費の助成を実施

本県の地方単独福祉医療助成は、これまで自己負担を月500円としていたが、制度の維持・継続の観点から、老人保健法を参考にして原則1割負担としたところである。

島根はつらつプラン

	H19目標	H16実績	達成率
グループホーム	679人	444人	65%
通所授産施設	955人	755人	79%
相談支援事業所	32か所	25か所	78%
ホームヘルパー	770人	1,098人	143%

【 提案要望の効果 】

共に支え合う地域社会の中で、県民誰もが住みたい地域で安心して暮らすことができ、自分らしい生活をする事ができる島根を創る。